福岡市 Well-being＆SDGs 登録制度：マスター

事業者名	戸田建設株式会社　九州支店
所在地	福岡市中央区天神 2-13-7　福岡平和ビル 8 階
市内拠点所在地	（所在地が市外の場合のみ記載） ―
業種	建設業
電話番号	092-753-4111
ホームページ	―

Well-being 向上に向けた取組み	・長時間労働を是正するための具体的な取組みを行っている。 ・人間ドックに対する費用補助を行っている。 ・要再検査費用に対する費用補助を行っている。 ・禁煙外来治療における費用補助を行っている。 ・メンタルヘルスに関する研修を実施している。		
アンケート実施	○	**アンケートの社内共有**	○

■SDGs達成に向けた取組みチェックシート

事業者名：　戸田建設株式会社

カテゴリ	チェック項目	3側面該当			具体的な取組	関連する主なSDGs																
		環境	社会	経済		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	**【ダイバーシティ経営の促進】** ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者、性的マイノリティ等）が、十分に活躍できる環境が整備されている。		○	○	・女性活躍推進法に基づく行動計画（～2024年度）を策定し、定量的目標の達成に向けた取組みを行っている。 （目標① 採用者に占める女性割合30%、目標② 女性管理職の人数を2025年3月比で30%増） ・中高年齢者においても本人の希望を踏まえた就業機会を積極的に確保している。 ・LGBTQガイドブックを作成し、性的マイノリティへの理解促進を図っている。					○			○		○							
人権・労働	**【多様な働き方の促進】** ・テレワーク制度の実施やフレックスタイム制、時差出勤制度を導入し柔軟な勤務形態をとっている。 ・ワークライフバランスを推進している。		○	○	・テレワーク制度の実施やフレックスタイム制（コアタイム無し）、時間単位有休を導入するなど、柔軟な勤務形態をとっている。 ・治療や介護、子育てと仕事の両立を支援する制度を導入している。 ・男性育休取得100%を目標に取組んでいる。					○			○		○							
人権・労働	**【人権の尊重】** ・ハラスメントの防止など人権が尊重された職場づくりのため、ルールが定められ、教育・相談体制が整備されている。		○	○	・ハラスメントに対する相談窓口を設置している。 ・人権問題やハラスメントの防止について研修を実施している。 ・福岡市企業童話問題推進協議会に加入し、人権啓発指導者セミナー等に参加している。					○			○		○						○	
人権・労働	**【従業員の心と体の健康への配慮】** ・長時間労働の是正に取り組んでいる。 ・従業員のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように対策に取り組んでいる。 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる。		○	○	・長時間労働を是正するための具体的な取組みを行っている。 ・人間ドックに対する費用補助を行っている。 ・要再検査費用に対する費用補助を行っている。 ・禁煙外来治療における費用補助を行っている。 ・メンタルヘルスに関する研修を実施している。			○		○			○									
人権・労働	**【人材育成】** ・従業員に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している。 ・職場体験やインターンシップの受入れ等、職業の学びの場を提供している。		○	○	・将来の人材育成に向けた体系的な社内研修を実施している。 ・各種資格取得に向けた教育機会の提供、資格取得時のインセンティブ（祝金）を用意している。 ・社外研修の受講を積極的に奨励している。 ・新入社員向けにメンター制度を整備している。				○	○			○	○								
環境	**【廃棄物・有害化学物質の管理、3Rの推進】** ・廃棄物・有害化学物質の管理を適切に行い、また削減に努めている。 ・リデュース、リユース、リサイクルの推進を行っている。	○	○	○	・分別回収ボックスの適正配置等により、ごみの分別を徹底している。 ・ペーパーレスを推進し、コピー用紙の削減に取組んでいる。 ・従業員のマイカップ利用を推進している。（マイカップ自販機の設置等） ・ペットボトルキャップ回収によるワクチン支援活動への協力			○			○					○	○		○			
環境	**【温室効果ガスの排出削減】** ・省エネルギーや再生可能エネルギーの利活用など、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいる。	○		○	・クール／ウォームビズによる冷暖房の使用抑制など、エネルギーの効率的な利用を行っている。 ・従業員に公共交通機関による移動を呼び掛けている。 ・建設作業所において、省エネ重機や再エネ電力の利用を推進している。							○					○	○				
環境	**【生物多様性、天然資源への配慮】** ・自社活動が生物多様性や生態系にどのような影響を与えるか確認して、持続可能な活動となるよう取り組んでいる。 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達を行っている。	○		○	・地域清掃活動に積極的に参加している。 ・使用済み切手回収による途上国への植林活動支援						○						○	○	○	○		
環境	**【水資源の有効活用】** ・自社の水の利用状況を適切に管理し、水の有効利用や節水に努めている。	○			・従業員へ節水の呼びかけをしている。						○											
製品・サービス	**【製品・サービスの安全性】** ・自社の製品・サービスの安全性や品質を確保するための仕組みを構築している。		○	○	・安全・品質において定期に検討会・パトロール等を実施し、求められる安全性・品質を確保した建設物を提供している。 ・お客様センター、CS（カスタマーサービス）部門を設置し、不具合や問い合わせに即時対応できる仕組みを構築している。			○									○					
製品・サービス	**【社会課題解決】** ・社会課題の解決を意識した事業運営に取り組んでいる。 ・地域、大学、NPO、行政など多様な主体とのパートナーシップにより、社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	○	○	○	・自社の事業がどのような社会課題・地域課題の解決に繋がるかを意識して事業を推進している。 ・従業員からの古着回収により、NPO団体を通じて発展途上国へのポリオワクチン寄付を行っている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公正な事業慣行・組織体制	**【個人情報保護】** ・個人情報を適切に管理している。		○		・個人情報などの保護に関する方針を策定している。 ・社内研修を行い、情報管理のルールを周知徹底している。 ・情報システムへのセキュリティ対策を施している。																○	
公正な事業慣行・組織体制	**【法令遵守】** ・法令遵守の考え方が社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みが整備されている。		○		・法令遵守の重要性を従業員に発信している。 ・法令遵守が確実に行われるよう、体制・仕組み・ルールを整備している。																○	
公正な事業慣行・組織体制	**【内部管理体制】** ・経営理念及び経営目標の社内への共有が行われている。			○	・経営理念を明文化している。 ・経営者が理念を持ち、適時、経営理念・経営目標を従業員に説明し、共有している。								○	○								○
公正な事業慣行・組織体制	**【事業継続、事業承継】** ・事故や災害などの発生のおける事業継続計画を立案している。 ・事業承継に関する検討・対策を行っている。	○	○	○	・事業継続計画（BCP）を策定している。 ・緊急連絡網を作成し、緊急時の連絡体制を整備している。 ・衛星電話等の緊急時における連絡手段を準備している。									○		○		○			○	